



一般財団法人 マイクロマシンセンター

<https://www.mmc.or.jp>

理事長：鮫嶋 茂稔（株式会社日立製作所 執行役常務 CTO 兼 研究開発グループ長）
副理事長 兼 専務理事：長谷川 英一
設立：平成4年（1992年）1月23日
賛助会員：29社・4団体、MEMS協議会メンバー：168社・団体

一般財団法人マイクロマシンセンターは、マイクロマシン／MEMS等のマイクロナノ分野に係る基盤技術の確立及びマイクロマシン／MEMS産業分野発展のための環境整備活動を通じて、わが国産業の発展に寄与することを目的とする我が国唯一の団体です。

● 5つの事業活動

当センターは、本分野に関する①調査研究、②情報収集・提供、③内外交流（MEMS協議会）、④標準化、⑤普及啓発の事業を、非営利セクターとしての利点を活かしながら強力に推進しています。

また本分野に係る基盤技術の確立や産業化推進を図るべく産学官の力を結集した数々の国/NEDO等主導の技術研究開発プロジェクト、並びにこれらのフォローアップ事業にも注力しています。

● 主な活動内容

● 研究開発プロジェクトへの参画

国/NEDO等が主導する多くの産学連携の研究コンソーシアムによる先端技術開発プロジェクトに積極的に参画し、その推進を支援します。
以下に現在受託中のプロジェクトを示します。

・メタサーフェスSiハイパースペクトル赤外光センシングデバイス（MESH）

● マイクロナノオープンイノベーションセンター（MNOIC）

マイクロナノ分野のオープンイノベーションを実践する拠点として発足し、わが国有数のファウンドリとなったマイクロナノオープンイノベーションセンター（MNOIC）活動については広範なユーザーからの多様な要望に応えていくことを目指して更なる体制整備や活動強化に努めます。

● 各種の調査研究活動

研究会活動の一環としてのスマートセンシング＆ネットワーク（SSN）研究会、MEMSの競争力を高めるためのMEMS事業者連携委員会、MEMSの将来動向を検討する産業動向調査委員会などで、MEMS産業分野発展に資する活動を行っています。



一般財団法人 マイクロマシンセンター（MMC）/MEMS協議会の会員区分と会費



MMCの一般・特別賛助会員に入会いただきますと、同時にMEMS協議会の正メンバーの資格が得られます。
また、MMCの情報・団体賛助会員に入会いただきますと、同時にMEMS協議会のアソシエートメンバー（企業・団体）の資格が得られます。

分 野	MMC賛助会員				MEMS協議会メンバー			
	マイクロマシン／MEMS等分野全般				MEMS等分野 *2)			
	一般賛助会員	特別賛助会員	情報賛助会員	団体賛助会員	正メンバー (SSN研究会活動を含む)	アソシエートメンバー (associate)		MEMS fellow (個人)
区 分						企業・団体	中小ベンチャー・ 公的機関	
	A	B	C	D	E	F	G	H
対 象	企業	企業	企業 (情報提供中心)	団体 (大学、研究機関等を含む)	企業	企業/団体 (情報提供中心)	中小ベンチャー・ 小規模企業*3)、 公的機関（活動に制約有り）	個人
会 員 活 動	全ての会員活動	特定の会員活動 *1)	情報提供中心の 会員活動	団体設立趣旨を 勘案した会員活動	B会員と同様の 会員活動	C/D会員と同様の 会員活動	一部の会員活動	一部の会員活動
①委員会等活動	○	△ (一部の活動に参加可)	△ (一部の活動に参加可)	△ (一部の活動に参加可)	△ (一部の活動に参加可)	△ (一部の活動に参加可)	－	－
②情報提供(報告書等)	○	○	○	○	○	○	△(一部の資料)	△(一部の資料)
③MNOIC利用相談	○(P、Vコース)	○(P、Vコース)	○(P、Vコース)	－	○(P、Vコース)	○(P、Vコース)	－	－
④マイクロナノネット参加	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤MEMSセンシング＆ ネットワークシステム 展出料割引*4)	小間数制限なし	小間数制限なし	小間数制限なし	小間数制限なし	小間数制限なし	小間数制限なし	1小間	－
⑥MEMS講習会参加料割引*5)	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	本人のみ
⑦先端技術交流会参加料割引*5)	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	人数制限なし	本人のみ
⑧相談・アドバイス	○	○	○	○	○	○	○	○
年会費（不課税）	200万円	100万円	30万円	20万円	100万円	企業 30万円 団体 20万円	5万円	5千円

*1) MMC の特定の事業活動に参加

*2) 【MEMS 協議会の活動】

<政策提言活動> ■行政、関係機関との意見交換会の開催

<産学連携活動> ■研究会活動、■先端技術交流会活動、■国内研究機関・大学等との連携強化

<MEMS開発のためのインフラ整備活動> ■MNOIC、MEMSファウンドリネットワークの拡充・強化、■人材育成事業の推進、■各地の公的ファウンドリ、地域クラスターとの連携強化

<MEMSビジネス内外交流活動> ■MEMSセンシング＆ネットワークシステム展の開催、■海外ミッションの派遣、■マイクロマシンサミットへの参加、■海外MEMS関連団体・研究機関との連携強化

<SSN研究会活動> スマートセンシング＆ネットワーク活動に関する研究会

*3) 中小ベンチャー：小規模の個人事業主(従業員20人以下)、事業開始後10年未満の個人事業主、小規模企業(法人、従業員20人以下)、設立後10年未満で資本金3億円以下の法人<特許庁による定義を準用>

*4) 出展料割引については、その都度定めます。

*5) 参加料割引については、その都度定めます。